

〔保険外併用療養費(選定療養)に関する事項〕

1、特別の療養環境の提供

当院の有料室は1日につき下記の通りです。(税込)

【1病棟】

部 屋	病床数	金 額
101・102・103・105・107・108・110号室	1床	2,500円
113・115・116号室	1床	1,400円
106・111号室	2床	1,400円
117・118・120・121号室	3床	850円

【2病棟】

部 屋	病床数	金 額
201・202号室	1床	1,400円
203・205・206号室	2床	850円
213・223・225号室	2床	1,400円
207号室	4床	850円

【3A病棟】

部 屋	病床数	金 額
301・302・310・311・312・313号室	1床	2,200円
305号室	2床	1,100円

【3B病棟】

部 屋	病床数	金 額
322・323号室	1床	2,200円

2、医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

当院では、患者様の同意を得て、規定する回数を超えてリハビリテーションを実施する場合、1単位あたり、下記のとおりお支払い頂いております。(税込)

項 目	一 般	要介護被保険者 (入院のみ)
脳血管疾患等リハビリテーションI	2,450円	1,470円
廃用症候群リハビリテーションI	1,800円	1,080円
運動器リハビリテーションI	1,850円	1,110円

3、長期収載品の処方等又は調剤

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払い頂きます。